

ダイハツ広島販売株式会社 行動計画（次世代法）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成32年3月31日までの4年間

2. 内容 子の看護休暇の利用拡充

目標1：毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、利用対象者の取得を10%以上にする。（現状5%）

<対策>

- 各年 4 月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 各年 4 月 問題点や改善点の有無について社内検討委員会で検討
（問題点があった場合）社内検討委員会で改善のための取組を検討し、改善する

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 6日以上とする。

<対策>

- 各年 9 月 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況をとりとめる
- 各年 9 月 社内広報誌などで有給休暇取得促進キャンペーンを行う